



令和7年度真岡市商工振興資金



この資金は、市内中小企業者等の皆さんが、事業に必要な資金を円滑に調達していただくため、真岡市と金融機関が協調して行う制度資金です。

資金の目的に応じた様々なメニューを設けておりますので、ぜひご利用ください。

※各資金における必要な資格については裏面をご確認ください。

本資金が利用できる方

中小企業信用保険法で定める**小規模企業者・中小企業者** ※バー、カフェ、キャバレー、金融業、遊技場を除く

【小規模企業者】

区分	従業員数
商業・サービス	5人以下
製造業・その他の業種	20人以下

商業とは、卸売業、小売業（飲食店含む）。

【中小企業者】

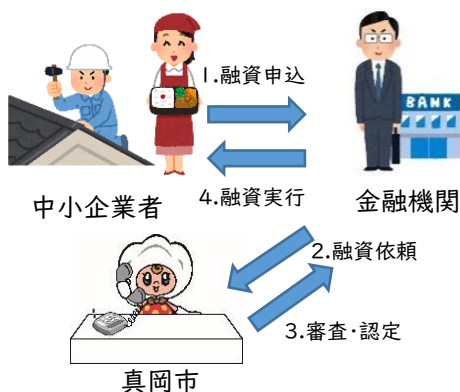
区分	資本金	従業員数
小売業・飲食店	5千万円以下	50人以下
サービス業		100人以下
旅館業		200人以下
卸売業	1億円以下	100人以下
製造業・建設業 運輸業・その他	3億円以下	300人以下

提出書類一覧

必ず提出する書類	必要に応じて提出する書類
●融資申込書 ※融資幹旋依頼書・融資依頼書 ●信用保証協会への申込書類一式 ※申込企業概要省略不可 ●決算書（確定申告書）直近2期分 ●市税の完納証明書 ※納税課発行“真岡市提出用”に限る ※法人の場合＝法人、代表者 ※個人の場合＝申込人 ●保証料補助申請書	・初めて利用する場合… ●法人の登記事項証明書 ・決算日以降6か月経過している場合… ●残高試算表 ・借換えの場合… ●借換え計画書、融資残高証明書 返済明細表 ・設備資金の場合… ●見積書及びカタログ ・創業資金の場合… ●新規事業計画書、創業カルテ、同意書 ・建設業・飲食業等の許可業種の場合… ●許可証の写し

※案件によっては、上記以外の書類を提出していただく場合があります。

取扱（申込）金融機関一覧



※案件により、審査に1週間～10日を要する場合があります。

資金の申込みは、下記**金融機関**で受付けています。

足利銀行	真岡支店	82-2125
常陽銀行	真岡支店 久下田支店 (真岡支店内)	82-2145
栃木銀行	真岡支店	82-2131
筑波銀行	筑西支店	0296-24-5555
真岡信用組合	本店営業部	82-3401
	荒町支店	85-0800
	長田支店	82-6311

【問い合わせ】

- ◆真岡市商工観光課
☎83-8134
- ◆真岡商工会議所
☎82-3305
- ◆にのみや商工会
☎74-0324

☞ 資金の詳細については裏面をご覧ください。